

## 会 議 録

|      |  |
|------|--|
| 会議名  | 平成22年度山陽小野田市環境審議会  |
| 会議日時 | 平成22年8月2日(月)午後1:30～午後3:47  |
| 開催場所 | 山陽小野田市役所 大会議室(3階)  |
| 出席者  | 早野延男会長、砂川功副会長、遠藤和郎副会長、脇坂宣尚委員、中尾勝實委員、小嶋直哉委員、芳原達也委員、河村芳高委員、水田三代春委員、谷村直彦委員、嶋田正平委員、山田豊委員、福永誠規委員、名和田伴江委員、山村勝則委員、越智淳委員、川田郁夫委員、中川二水委員、永田紘文委員、寶來茂委員、中川賢剛委員、酒井明彦委員、三雲義也委員   |
| 欠席者  | 福永冨二雄委員  |
| 事務局等 | 市長 白井博文、市民生活部長 藤本賢揮、環境課長 佐久間昌彦、環境課課長補佐 内田満彦、環境課環境保全係長 湯浅隆、環境課技師 平山智都   |
| 会議次第 | <p>議事</p> <p>(1) 長州産業株式会社の新工場(太陽光発電工場)建設に伴う環境保全対策について(諮問事項)</p> <p>(2) 中国電力株式会社小野田発電所「環境保全に関する協定書」及び「環境保全に関する協定の実施のための覚書」の変更について(報告事項)</p> <p>(3) 日産化学工業株式会社小野田工場の新規医薬品製造設備に伴う環境保全対策について(報告事項)</p>   |
| 会議内容 | <p>(1) 長州産業株式会社の新工場(太陽光発電工場)建設に伴う環境保全対策について</p> <p>技術専門委員会委員長による環境保全対策の概要について説明後、質疑応答</p> <p><b>【会 長】</b><br/>環境対策費1億9千万円の内容を説明してほしい。</p> <p><b>【長州産業】</b><br/>公害対策・環境保全に係る金額は、排水の再利用及び廃液の処理施設である。今回の増設は水質汚濁防止が最大の懸案であるので、その対策費が大部分である。</p> <p><b>【会 長】</b><br/>外部委託の汚水処理の費用はどのくらいか。</p> |

**【長州産業】**

廃酸の処理に関しては、最終的に有価で買い取っていただくが、金額は決まっていない。1m<sup>3</sup>当たりで数万円程度の金額になる。

**【会 長】**

社内で処理される廃水はないか。

**【長州産業】**

フッ酸とフッ化水素を委託処理する。それ以外は自社の排水処理施設で処理する。

**【委 員】**

フッ化水素の特性は記載されているが、工場全体での使用量が分からない。使用される量に対して大気及び公共用水域に排出されるもの、再資源化されるもの、工場内で消費されるもの、この比率を教えてください。

**【長州産業】**

廃酸（フッ化水素）は、希釈して使用したものが日量 2.7m<sup>3</sup>である。大気に放出されるものは、スクラバーで処理後、約 100ppm である。製品に消費される量は、引き抜きの工程で数 ml 程度である。

**【委 員】**

大正川でのフッ素濃度を予測されているか。

**【長州産業】**

フッ素濃度は事前調査の項目にないため、予測数値を計算していない。大正川の合流点より上流側で pH 値が 7、下流側で pH 値が 7.1。BOD はすべて 0.5mg/l 以下。COD が上流側で 3.6mg/l、下流側も 3.6mg/l。SS は上流側で 4.8mg/l、下流側で 5.0mg/l。T-N（窒素）が上流側で 0.35mg/l、下流側で 0.35mg/l。T-P（リン）が上流側で 0.04mg/l、下流側で 0.04mg/l になる。

**【委 員】**

大正川であまり希釈されていないが、河川の水量が多くないのか。

**【長州産業】**

多くない。この付近で 0.06~0.1m<sup>3</sup>/秒である。今後、大正川の南桜川橋と厚狭川の下津橋で水質測定を予定している。

**【委 員】**

貴社の排水が公共用水域で 100 倍以上に希釈される地点は、どこか。

**【長州産業】**

厚狭川の下津橋付近である。

**【会 長】**

シリコンチップの仕入れ先はどこか。

**【長州産業】**

(株)トクヤマです。

**【委 員】**

不測の事態はどのようなことを想定されているか。緊急貯槽はどのぐらいの容量あり、どの程度排水を溜めることができるか。工場内の水処理の監視槽が1箇所しかない。これでは、川の魚が死んだ場合、工場が原因なのか、どうか分からない。それについて不安があるが、監視槽監視1箇所だけで大丈夫か。

**【長州産業】**

緊急貯槽の大きさは、30m<sup>3</sup>である。pH値及びフッ素濃度については、連続測定しており、緊急時には排出口を閉鎖し、システムが止まる。異常時には緊急貯槽に排水を溜めるため、異常な排水が、外部に排水される事態が起きる可能性は殆どない。最終的な排水に関しても、監視機器が壊れた場合にも対応できるようなシステムを考える。

**【会 長】**

製品は、どのような住宅機器メーカーで利用されているか。

**【長州産業】**

現在は、大部分を長州産業として直接販売施工している。

・・・・・・・・賛成多数により、本件が承認される・・・・・・・・

(2) 中国電力株式会社小野田発電所「環境保全に関する協定書」及び「環境保前に関する協定の実施のための覚書」の変更について

・・・・・・・・事務局よる内容説明・・・・・・・・

(3) 日産化学工業株式会社小野田工場の新規医薬品製造設備に伴う環境保全対策について

・・・・・・・・事務局による事業説明の後、質疑応答・・・・・・・・

**【委員】**

多品目製造設備のプラント増設だが、1つの化学物質を生産された後、機器を洗浄された廃液はどのように処理されるか。

**【日産化学】**

生産物質の切り替え時は、機器を洗浄掃除する。その排水は、排水タンクに貯留し、外部業者へ委託処理する。

**【市長】**

環境審議会の諮問事項と報告事項の取り扱いの違いについて、新委員の方も多くおられるので、説明をしてほしい。

**【事務局】**

諮問事項は、市長から環境審議会会長へ、環境対策について諮問する。事業所から提出された事前協議書の内容を検討し、諮問事項と報告事項を決定するが、その過程で学識経験者の委員に技術指導を頂き、過去の事例、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、それらの特定施設の状況、そして周辺に与える影響等を総合判断して、環境審議会会長へ諮問する。諮問事項に至らないと判断した場合、報告事項になる。

今回の増設について長州産業と日産化学の大きな違いは、水質汚濁防止法に基づく特定排水である。日産化学は今回の増設に伴う排水について全量委託処理するのに対し、長州産業の場合は、150tが公共水域に排水される。また、今回の増設に伴い、水濁法の特定事業所になる。今後も市長をはじめ、学識経験者の委員と協議する中で、諮問事項にするか否かを決定する。

・・・・午後3：47審議会終了・・・・